



平成 30 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 加藤製作所
代 表 者 名 代表取締役社長
加藤 公康
コード番号 6390 東証第一部
問 合 せ 先 取締役執行役員財務統括部長
小西 二郎
TEL (03) 3458-1130

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

株式会社加藤製作所（以下、「当社」という）は、平成 30 年 5 月 8 日に、当社の取引先である株式会社ビバック（以下、「ビバック社」という）の破産手続開始通知書（破産手続開始日：平成 30 年 5 月 7 日）を東京地方裁判所から受領しました。これにより、当社のビバック社に対する債権について、取立不能または取立遅延のおそれが生じることが明らかとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 当該取引先の概要

(1) 名 称	株式会社ビバック
(2) 所 在 地	東京都品川区旗の台 2-1-6
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田泰之
(4) 事 業 内 容	建設機械売買、レンタル、輸出
(5) 資 本 金	10 百万円

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 30 年 4 月 30 日現在）

売掛債権 1,956 百万円

3. 今後の見通し

上記債権額につきましては、平成 30 年 2 月 9 日に公表いたしました「繰延税金資産の計上、業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」において、回収可能なものを除いた必要額を貸倒引当金として計上済であり、平成 30 年 3 月期の連結業績予想に影響はありません。なお、業績に影響する事態が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以上